

早稲田大学大学院日本語教育研究科

2006年3月

博士論文審査報告書

論文題目 行動を促す会話における待遇表現行為の研究
—相互行為的会話教育の基礎理論—

申請者氏名 高木 美嘉 (たかぎ みよし)

本論文は、何らかの行動を促すことを意図とした会話の中で、言語主体同士がどのようにコミュニケーション行為を行うのかを記述、分析し、その結果を日本語教育における会話教育の基礎理論とすることを目的としたものである。

まず、行動を促す会話において会話の参加者がどのように相互行為を行っているかについて、日本語母語話者による電話での会話調査を通じ、「隣接ペア」の考え方を援用した質的な分析を行った結果、「場」「動機・意図」「二人以上の参加者」「やりとりへの参加」の4つを参照しながら、「人間関係」、「場の安定」、「行動前提の伝達と理解」、「行動条件の伝達と理解」、「働きかけと働きかけられ」、「やりとりの管理」、それぞれに関わる表現行為が選択されていることが明らかになった。2015 発話に対する綿密な分析に基づく考察は、高く評価できるものである。

ただし、下記の3点に関しては、課題が残されていると言えよう。

- ①「隣接ペア」を分析単位とすることの限界を指摘する P.ザトラウスキーらの「話段」による談話分析の先行研究の成果が生かされていない。
- ②「行動を促す会話の展開モデル」の図解に時間軸が導入されていない。
- ③「表現行為」と「理解行為」の相互作用が発話の分析に反映されていない。

次に、行動を促すことを意図した会話において言語主体同士は会話をどのように展開させていくのか、という動的な視点で会話展開を分析した結果、行動を促す会話の展開の選択は、「働きかけ主体」の会話を始めた意図・動機、および、行動することの「当然性」の二点に関して言語主体双方がどのように認識するか、そしてその認識が合意に至るかかどうかという点によって決まってくるということが検証された。こうした分析の結果は、行動を促す会話の展開モデルとしてまとめられている。

「相互の主体性の尊重」という「待遇の原則」に沿うようにするために、会話参加者が相互に「当然性」の認識に合意する必要があること、両者が行動に共感し合えることの必要性が指摘され、実際の会話の中で「情報、心情、考え、判断等に関する表現行為」のやりとりが高い割合で見られることは、「当然性」を上げる試みであると同時に、「情報や気持ちの網目」が行動を促すという「働きかけの衝撃」を和らげる効果につながるという点が明らかにされた。従来の依頼に関する会話分析とは異なる視点からの精緻な研究として、価値の高いものであると認められる。

ただし、「行動を促す会話の展開」における「待遇表現行為」の選択について、「会話の表現意図」と「行動する「当然性」の高さ」という2条件に参加者の合意がある

場合は直接的に「働きかける表現行為」を行い、合意のない場合は「行動前提あるいは行動条件の伝達と理解の表現行為」を行う、ということの一般化の妥当性に関しては、電話での依頼の限られた談話資料による分析結果から導かれたという点で、検討の余地がある。

さらに、日本語教育における相互行為的会話教育の方法について考察し、「自己の主体性の相互(自己)尊重」という「待遇の原則」を適用し、「4段階」の循環による「表現行為」の学習モデルを設定して、中級レベルの日本語学習者の会話添削の実践研究や相互行為的会話教育の活動・教材の開発の必要性等を提案している。

その基礎理論に基づく授業実践の成果を裏付けることになる学習者のデータ(17名/130会話例)の分析結果の取り扱いについては、なお検討の余地があろう。相互行為的会話教育のためのより説得力のある教授理論を展開するには、教育実践における学習者の縦断的な習得状況の実証的データの分析、効果的な会話教材の開発、および、授業内容の具体的なシラバスに基づく学習段階別カリキュラムの提示が不可欠ではないかと考えられる。

なお、十分に応用範囲の中に入れられるにもかかわらず、非言語コミュニケーションの記述に乏しい点が惜まれる。また、一つ一つの表現の選択の際、どのような過程で最終的なアウトプットが起こるかは、すでに決まっているものとして論を進めているが、そのあたりは、今後理論の中で確立する必要があるものと思われる。さらに精緻な理論化を進めると同時に、この理論が実際のコミュニケーション教育や学習に生かされ、実証されていくことを期待したい。

以上のような課題は残されているが、「待遇コミュニケーション」の枠組みに基づき、「会話」とは、参加者同士が、「場」、「動機・意図」、「人間関係」、「やりとり」を参照しながら、表現と理解の繰り返しによって組織化する行為であるという仮説を設けて、日本語母語話者が6つの「待遇表現行為」を相互に行いながら、会話を組織化していく過程を自然談話において検証し得たことは、本論文の成果として評価される。

また、理論的に抽象度の高い独創的な議論で、応用範囲も広いと考えられ、今後のコミュニケーション研究・教育の向上に貢献できる可能性が高い。

従来はともすれば静態的な捉え方になりがちな「待遇表現」を「待遇表現行為」として動態的に捉え、行動を促す会話の具体的な資料の分析を通じて理論化することを試みた点は、高く評価できる。さらに、実際の会話教育を常に念頭に置き、「相互行為

的会話教育」という実践に結びつけた考察をしている点は、日本語教育に資する優れた研究であり、日本語教育学の博士学位取得論文として十分に認められると判断するものである。

主査 蒲谷 宏（大学院日本語教育研究科教授）

副査 川口義一（大学院日本語教育研究科教授）

副査 佐久間まゆみ（大学院日本語教育研究科教授）